年　　月　　日

**内部公益通報書**

　公益通報者保護法及び岡崎市内部公益通報に関する要綱に基づき、次のとおり通報します。

|  |  |
| --- | --- |
| 通報者の区分(該当項目に☑) | ☐　市の職にある者☐　市を派遣先とする派遣労働者☐　委託先事業者の役職員等※　退職後１年以内の者を含む。 |
| 通報者の所属（勤務先） |  |
| 通報者の氏名 |  |
| 通報者の連絡先(通報受付の通知又は調査結果等の通知を希望する場合は、メール又は住所のいずれかを必ず記載してください。) | メール：電話：住所： |
| 通報受付の通知(該当項目に☑) | ☐　希望する　☐　希望しない |
| 調査結果等の通知(該当項目に☑) | ☐　希望する　☐　希望しない |
| 通報の内容 | １　被通報者　⑴　所属部署　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⑵　氏　　　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⑶　通報者との関係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２　通報対象事実注３の内容　⑴　いつ　⑵　どこで　⑶　事実を知った経緯 |
| 通報の内容 | 　⑷　対象となる法令違反等　⑸　具体的な内容　　（誰が、誰と、何を、どのように、どうしたのか、その結果どうなったかについて、可能な限り具体的に記載してください。書ききれない場合は、適宜別紙に記載してください。）　（いずれかに☑してください。）　上記の事実が　□　生じている　□　生じようとしている　□　その他（　　　　　　　）３　証拠書類等の有無　□　無　□　有　　・　　　・　　　・　 |

注１　虚偽の通報や、他人を誹謗中傷する目的の通報その他の不正の目的の通報は禁止されていますので留意してください。

注２　実名での通報に協力ください。匿名の場合、通報者本人が特定されず不利益な取扱いを受けないため、通常、保護の対象となりません。また、事実関係の調査が十分に行えないこと及び通報受付や調査結果等の通知ができない可能性があります。

注３　公益通報者保護法によるもののほか、法令（市の条例、規則、その他の規程を含む。）に違反する行為及びその他不適正な行為も通報対象事実に含みます。